

口座振替(自動払込)のご案内

税金の口座振替(自動払込)は、金融機関がお客様に代わってご指定の預・貯金口座から各納期ごとに自動的に納税する制度です。この制度は、納期を忘れないよう気をつかったり、金融機関や市役所に出向く手間が省け、忙しい方や不在がちの方に大変便利です。どうぞご利用ください。

1 申込み手続

納税通知書、預・貯金通帳、印鑑(届出印)をご持参のうえ、ご利用になる金融機関の窓口でお申込みください。なお、お申込みは各納期限の45日前までをお願いいたします。

2 ご利用できる税金

市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税(所有する全車両分が対象になります)、
国民健康保険税

3 振替日(納期限) 休日の場合は、翌営業日です。(再振替はいたしません)

期 別	市・都民税	固定資産税	軽自動車税
第 1 期	6 月末日	5 月末日	5 月末日
第 2 期	8 月末日	7 月末日	-
第 3 期	10 月末日	12 月 25 日	-
第 4 期	1 月末日	2 月末日	-
随 時 期	3 月末日	-	-

期 別	国民健康保険税
第 1 期	7 月末日
第 2 期	8 月末日
第 3 期	9 月末日
第 4 期	10 月末日
第 5 期	11 月末日
第 6 期	12 月 25 日
第 7 期	1 月末日
第 8 期	2 月末日
随 時 期	3 月末日

※ 振替日が休日(土・日曜日など)の場合は、翌営業日に振り替えられます。

4 取扱金融機関

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、東京都民銀行、山梨中央銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、東日本銀行、八千代銀行、西武信用金庫、昭和信用金庫、城北信用金庫、多摩信用金庫、大東京信用組合、中央労働金庫、東京むさし農業協同組合及び都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局の各本支店

5 その他

- ・口座振替お手続き後は、翌年度以降も自動継続いたします。ただし、固定資産の所有者(共有者も含む)が相続等により変更になった時には、新規申込みが必要な場合があります。
- ・口座振替後の納税確認は通帳の記帳にてお願いいたします。
- ・車検対象の軽自動車については、納税証明書(継続検査用)を納期限後2週間前後でお送りいたします。6月車検の方はご注意ください。

[問合せ先] 小金井市市民部納税課管理係
小金井市本町六丁目6番3号
042-387-9825(直通電話)